

**平成 30 年度  
群馬県廃棄物実態調査報告書  
(平成 29 年度実績)**

概要版

**平成 31 年 3 月**

**群 馬 県**



## 目 次

1. 調査の概要	1
(1) 調査の目的	1
(2) 調査方法等の概要	1
(3) 調査対象地域	1
2. 産業廃棄物の状況	2
(1) 排出及び処理処分の概要	2
(2) 排出の状況	3
(3) 再生利用の状況	5
(4) 最終処分の状況	6
3. 事業系一般廃棄物の状況	7
(1) 排出の状況	7
(2) 処理の状況	8
4. 事業所の意識や取組の状況	9
(1) 廃棄物の排出抑制、リサイクルに対する取組	9
(2) 循環型社会の形成のために行政が取り組むべきこと	10
(3) 循環型社会の形成のために消費者が取り組むべきこと	10



## 1. 調査の概要

### (1) 調査の目的

本調査は、「第三次群馬県循環型社会づくり推進計画」策定の基礎資料として活用することを目的に、平成 29 年度における県内の事業活動に伴って生じた廃棄物の排出量及び処理状況を調査したものです。

### (2) 調査方法等の概要

①調査対象期間 平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

②調査対象業種 鉱業、建設業、製造業、電気・水道業、運輸業、卸・小売業、医療・福祉、サービス業など

#### ③調査対象廃棄物

○産業廃棄物

汚泥、廃プラスチック類、木くず、動植物性残さ、金属くず、がれき類など

○特別管理産業廃棄物

引火性廃油、腐食性廃酸、腐食性廃アルカリ、感染性廃棄物、廃石綿など

○事業系一般廃棄物

段ボール、OA 用紙、ペットボトル、空き缶、空きびん、生ごみなど

#### ④調査方法

調査は、郵送によるアンケート調査を基本として行い、回答を得た廃棄物の発生及び処理状況に関する内容と廃棄物の発生量を説明する指標（製造品出荷額等）を基に、県内の廃棄物の排出量等を推計しました。

### (3) 調査対象地域

本調査では群馬県内全域を調査対象とし、次の構成市町村により 10 地域としました。

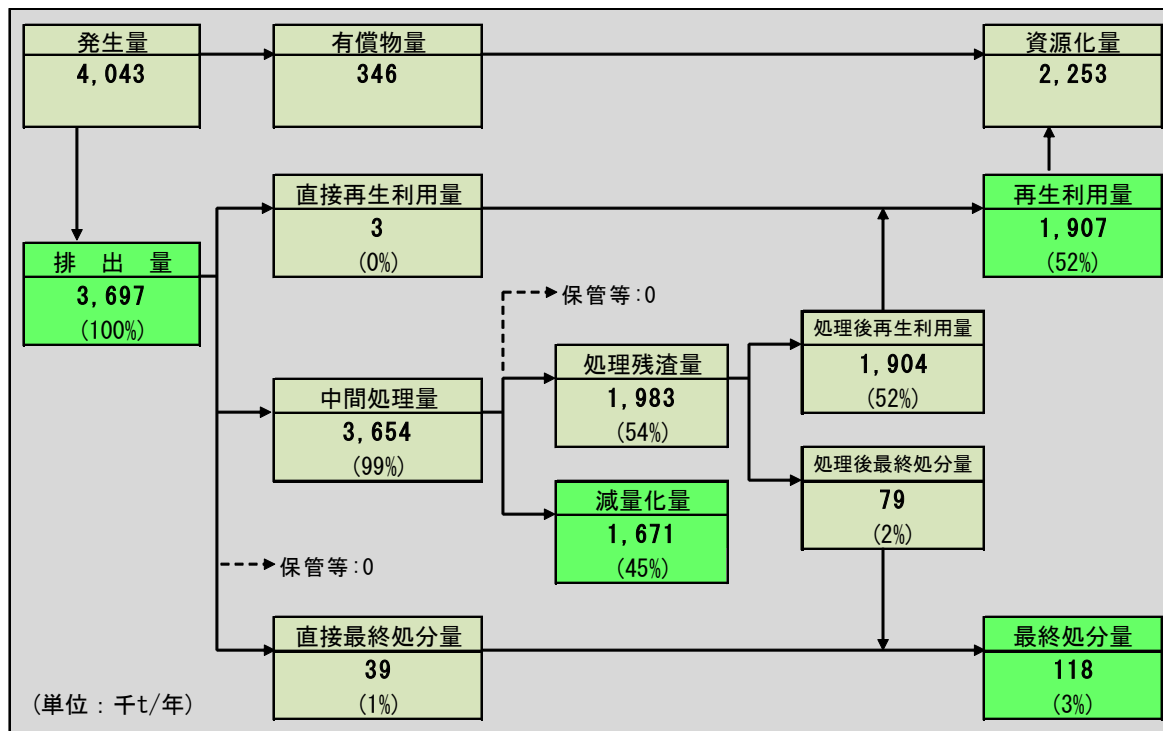
地域名	構成市町村
前橋地域	前橋市
高崎地域	高崎市、安中市
渋川地域	渋川市、榛東村、吉岡町
藤岡地域	藤岡市、上野村、神流町
富岡地域	富岡市、下仁田町、南牧村、甘楽町
吾妻地域	中之条町、長野原町、嬭恋村、草津町、高山村、東吾妻町
沼田地域	沼田市、片品村、川場村、昭和村、みなかみ町
伊勢崎地域	伊勢崎市、玉村町
桐生地域	桐生市、みどり市
太田・館林地域	太田市、館林市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町

## 2. 産業廃棄物の状況

### (1) 排出及び処理処分の概要

平成29年度の1年間に県内で発生した産業廃棄物の排出量は369万7千トンとなっています。排出量の99%が排出事業者又は産業廃棄物処理業者により中間処理されており、この中間処理により167万1千トン（排出量の45%）が減量されています。

再生利用量は190万7千トン（排出量の52%）となっており、最終処分量は11万8千トン（排出量の3%）となっています。



前回調査の平成25年度と比較すると、再生利用率は3ポイントの増加、減量化率は3ポイントの減少となっており、最終処分量は変化ありません。

(単位:千トン)

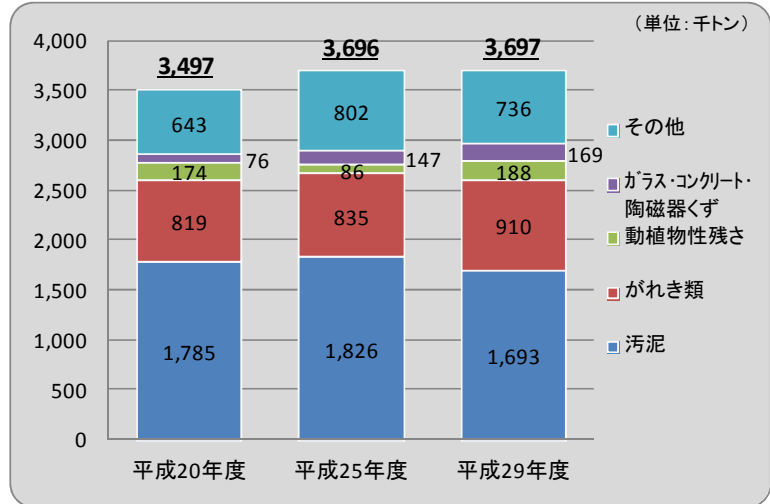
	平成20年度	平成25年度	平成29年度
排出量	3,497 (100%)	3,696 (100%)	3,697 (100%)
再生利用量	1,639 (47%)	1,812 (49%)	1,907 (52%)
減量化量	1,763 (50%)	1,772 (48%)	1,671 (45%)
最終処分量	95 (3%)	107 (3%)	118 (3%)
その他量(保管等)	0 (0%)	4 (0%)	0 (0%)

## (2) 排出の状況

産業廃棄物の排出量は369万7千トンであり、平成25年度の排出量(369万6千トン)に比べて、1千トンの増加となっています。また、平成20年度の発生量(349万7千トン)に比べて、20万トン増加(6%の増)となっています。

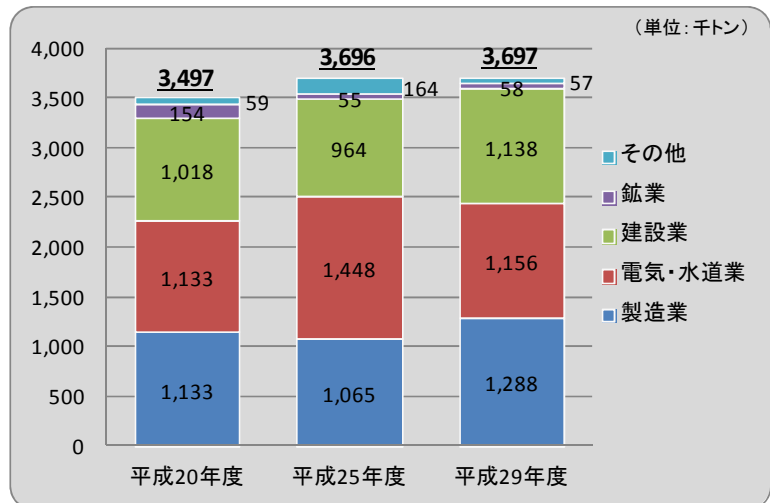
### 【排出量(種類別)】

排出量を種類別にみると、汚泥が169万3千トン(46%)で最も多く、次いで、がれき類が91万トン(25%)、動植物性残さが18万8千トン(5%)、ガラス・コンクリート・陶磁器くずが16万9千トン(5%)となっており、これらの4種類で全体の81%に達します。



### 【排出量(業種別)】

排出量を業種別にみると、製造業が128万8千トン(35%)で最も多く、次いで、電気・水道業が115万6千トン(31%)、建設業が113万8千トン(31%)となっており、これらの3業種で全体の97%に達します。



(単位:千トン)

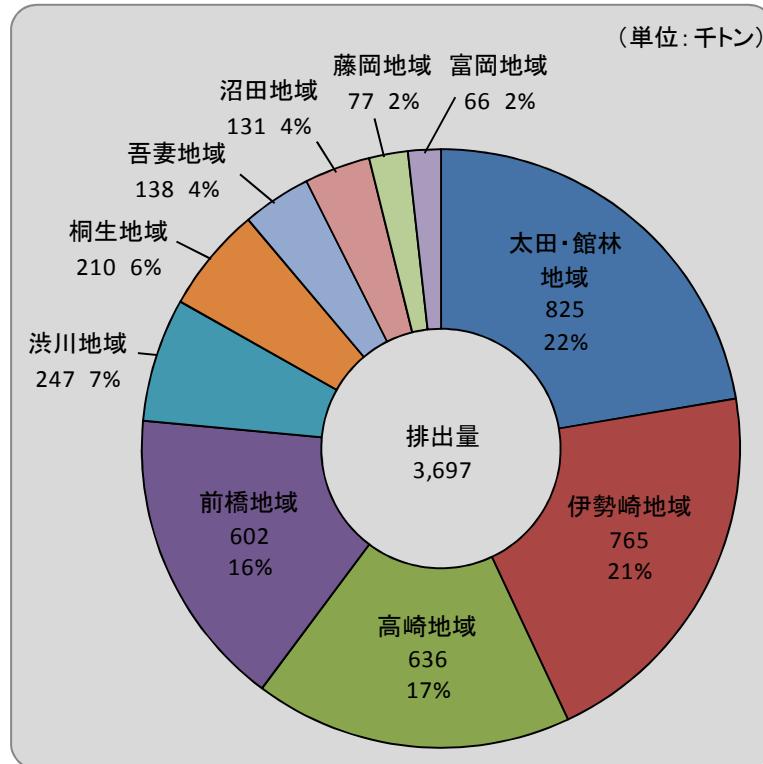
種類別	平成20年度	平成25年度	平成29年度
排出量 計	3,497 (100%)	3,696 (100%)	3,697 (100%)
汚泥	1,785 (51%)	1,826 (49%)	1,693 (46%)
がれき類	819 (23%)	835 (23%)	910 (25%)
動植物性残さ	174 (5%)	86 (2%)	188 (5%)
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	76 (2%)	147 (4%)	169 (5%)
その他	643 (18%)	802 (22%)	736 (20%)

(単位:千トン)

業種別	平成20年度	平成25年度	平成29年度
排出量 計	3,497 (100%)	3,696 (100%)	3,697 (100%)
製造業	1,133 (32%)	1,065 (29%)	1,288 (35%)
電気・水道業	1,133 (32%)	1,448 (39%)	1,156 (31%)
建設業	1,018 (29%)	964 (26%)	1,138 (31%)
鉱業	154 (4%)	55 (1%)	58 (2%)
その他	59 (2%)	164 (4%)	57 (2%)

【排出量（地域別）】

排出量を地域別にみると、太田・館林地域が 82 万 5 千トン（22%）で最も多く、次いで、伊勢崎地域が 76 万 5 千トン（21%）、高崎地域 63 万 6 千トン（17%）、前橋地域が 60 万 2 千トン（16%）となっています。





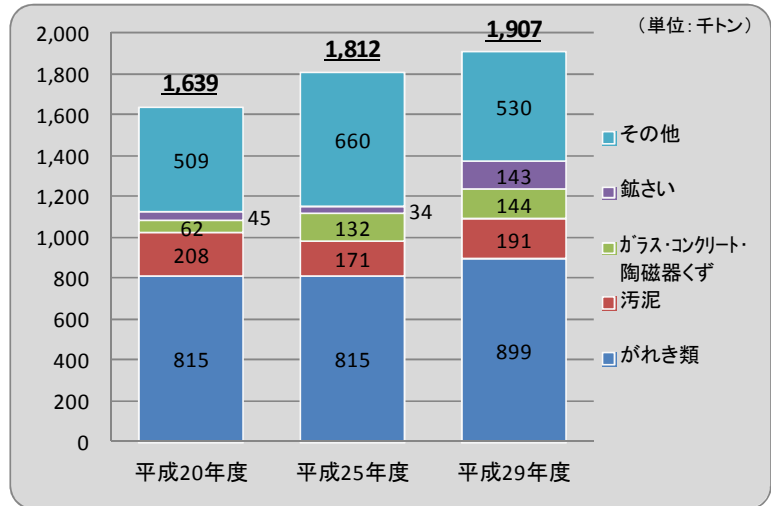
### (3) 再生利用の状況

再生利用量は190万7千トンであり、平成25年度の再生利用量(1,812千トン)に比べ、95千トンの増加(5%の増)となっています。

再生利用量が増加した要因は、再生利用率の高いがれき類や鉱さいの排出量が増加したことが寄与しています。

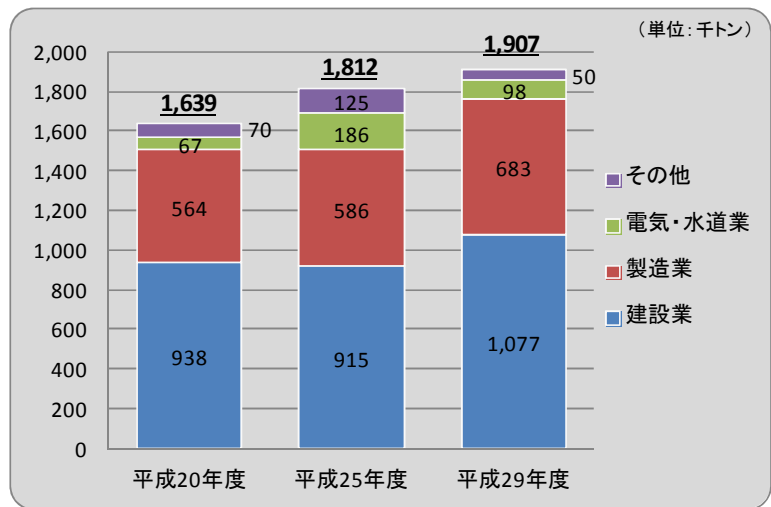
#### 【再生利用量(種類別)】

再生利用量を種類別にみると、がれき類が89万9千トン(47%)で最も多く、次いで、汚泥が19万1千トン(10%)、ガラス・コンクリート・陶磁器くずが14万4千トン(8%)、鉱さいが14万3千トン(8%)となっており、これらの4種類で全体の73%に達します。



#### 【再生利用量(業種別)】

再生利用量を業種別にみると、建設業が107万7千トン(56%)で最も多く、次いで、製造業が68万3千トン(36%)、電気・水道業が9万8千トン(5%)となっており、これらの3業種で全体の97%に達します。



(単位:千トン)

種類別	平成20年度	平成25年度	平成29年度
再生利用量 計	1,639 (100%)	1,812 (100%)	1,907 (100%)
がれき類	815 (50%)	815 (45%)	899 (47%)
汚泥	208 (13%)	171 (9%)	191 (10%)
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	62 (4%)	132 (7%)	144 (8%)
鉱さい	45 (3%)	34 (2%)	143 (8%)
その他	509 (31%)	660 (36%)	530 (28%)

(単位:千トン)

業種別	平成20年度	平成25年度	平成29年度
再生利用量 計	1,639 (100%)	1,812 (100%)	1,907 (100%)
建設業	938 (57%)	915 (50%)	1,077 (56%)
製造業	564 (34%)	586 (32%)	683 (36%)
電気・水道業	67 (4%)	186 (10%)	98 (5%)
その他	70 (4%)	125 (7%)	50 (3%)

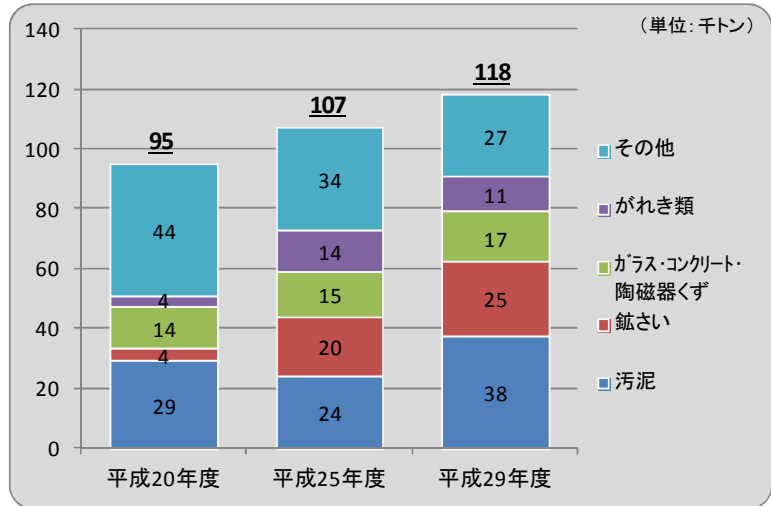
#### (4) 最終処分の状況

最終処分量は11万8千トンであり、平成25年度の最終処分量（10万7千トン）に比べ、1万1千トンの増加（10%の増）となっています。

最終処分量が増加した要因は、製造業から排出される汚泥の最終処分量が増加したことが寄与しています。

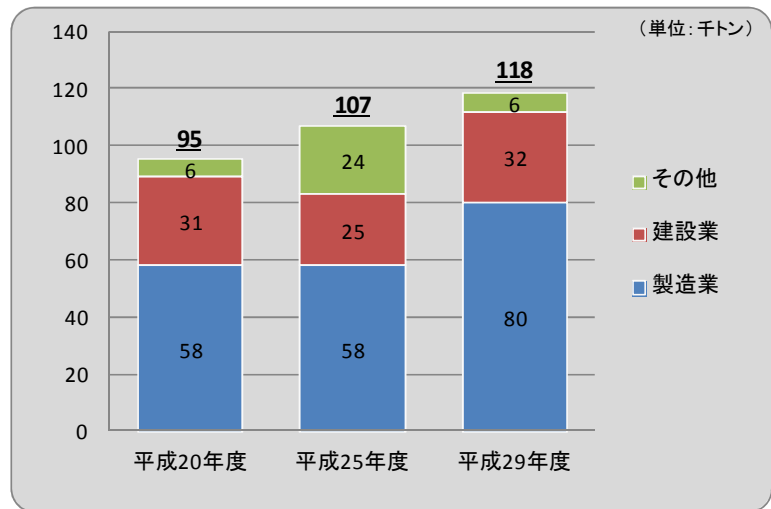
##### 【最終処分量（種類別）】

最終処分量を種類別にみると、汚泥が3万8千トン（32%）で最も多く、次いで、鉱さいが2万5千トン（21%）、ガラス・コンクリート・陶磁器くずが1万7千トン（14%）、がれき類が1万1千トン（9%）となっており、これらの4種類で全体の76%に達します。



##### 【最終処分量（業種別）】

最終処分量を業種別にみると、製造業が8万トン（68%）で最も多く、次いで、建設業が3万2千トン（27%）となっており、これらの2業種で全体の95%に達します。



(単位:千トン)

種類別	平成20年度	平成25年度	平成29年度
最終処分量 計	95 (100%)	107 (100%)	118 (100%)
汚泥	29 (31%)	24 (22%)	38 (32%)
鉱さい	4 (4%)	20 (19%)	25 (21%)
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	14 (15%)	15 (14%)	17 (14%)
がれき類	4 (4%)	14 (13%)	11 (9%)
その他	44 (46%)	34 (32%)	27 (23%)

(単位:千トン)

業種別	平成20年度	平成25年度	平成29年度
最終処分量 計	95 (100%)	107 (100%)	118 (100%)
製造業	58 (61%)	58 (54%)	80 (68%)
建設業	31 (33%)	25 (23%)	32 (27%)
その他	6 (6%)	24 (22%)	6 (5%)

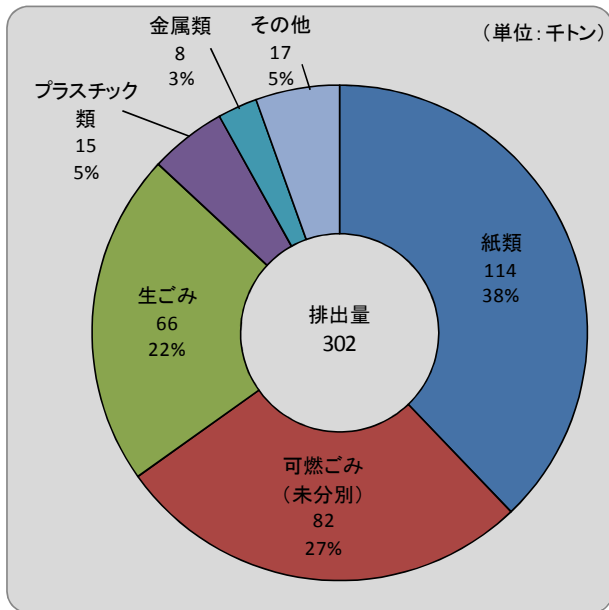
### 3. 事業系の一般廃棄物の状況

#### (1) 排出の状況

事業系一般廃棄物の排出量は 30 万 2 千トンです。

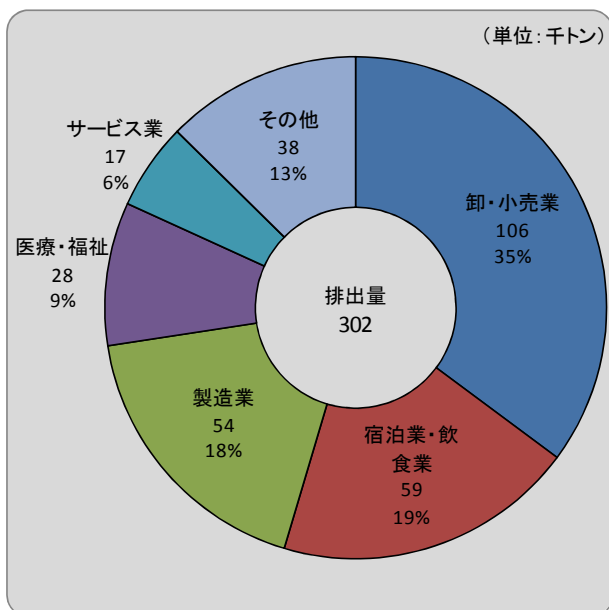
#### 【排出量（種類別）】

排出量を種類別にみると、紙類が 11 万 4 千トン（38%）で最も多く、次いで、可燃ごみ（未分別）が 8 万 2 千トン（27%）、生ごみが 6 万 6 千トン（22%）となっており、この 3 種類で全体の 87%に達します。



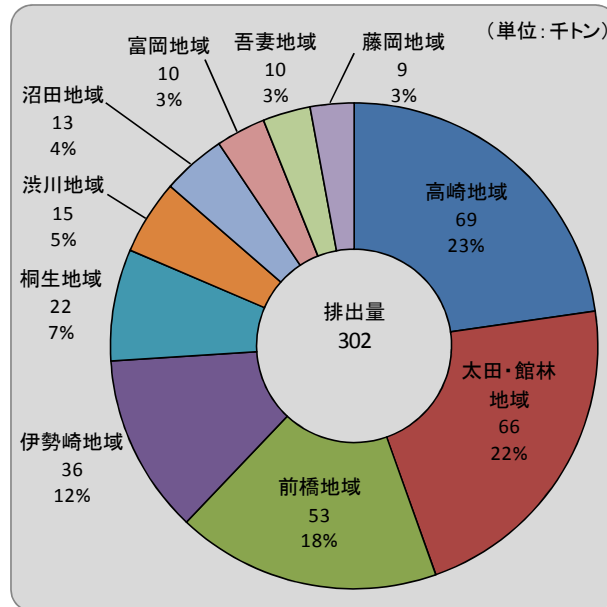
#### 【排出量（業種別）】

排出量を業種別にみると、卸・小売業が 10 万 6 千トン（35%）で最も多く、次いで、宿泊業・飲食業が 5 万 9 千トン（19%）、製造業が 5 万 4 千トン（18%）、医療・福祉が 2 万 8 千トン（9%）、サービス業が 1 万 7 千トン（6%）となっており、この 5 業種で全体の 87%に達します。



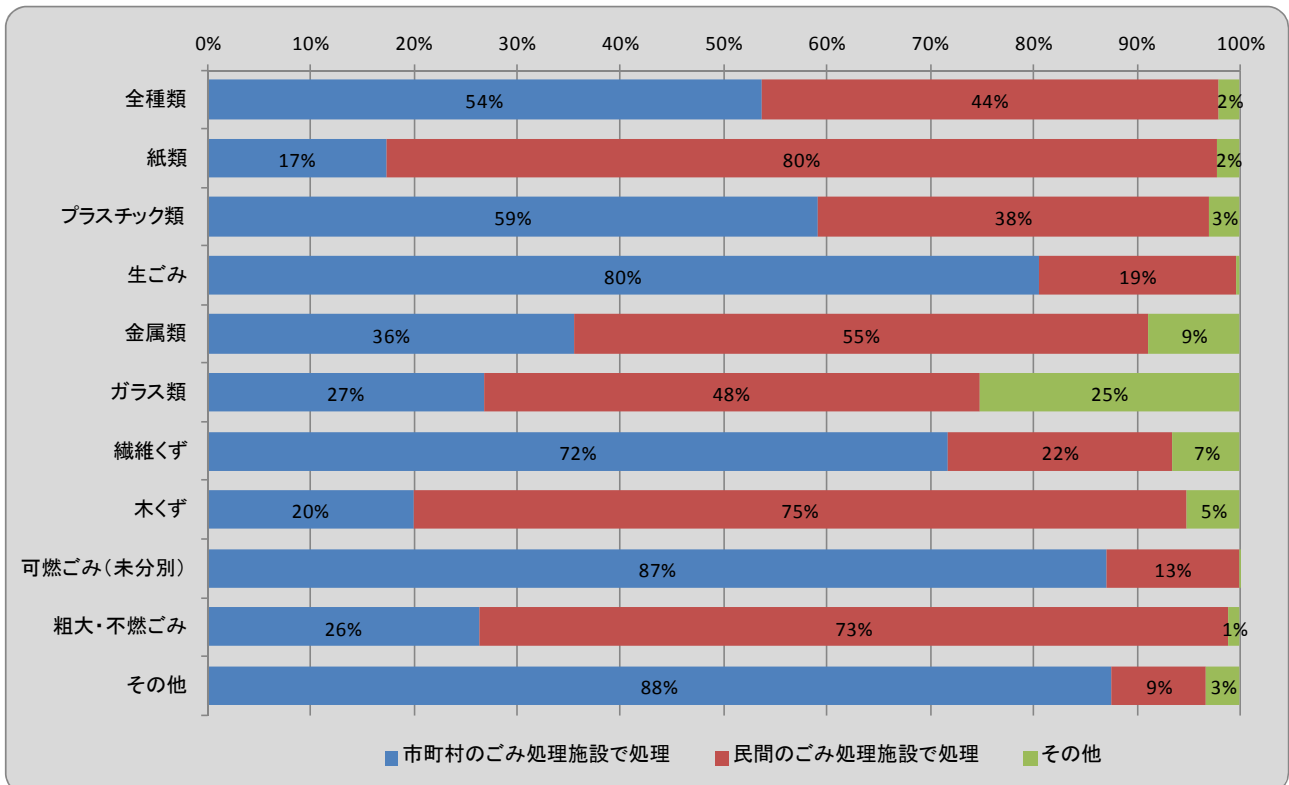
【排出量（地域別）】

排出量を地域別にみると、高崎地域が6万9千トン（23%）で最も多く、太田・館林地域が6万6千トン（22%）、前橋地域が5万3千トン（18%）、伊勢崎地域が3万6千トン（12%）、桐生地域が2万2千トン（7%）等となっています。



（２）処理の状況

全体の54%が市町村のごみ処理施設で処理され、44%が民間のごみ処理施設で処理されています。



※その他：納入業者に返却、自社処理、自治会の集団回収など

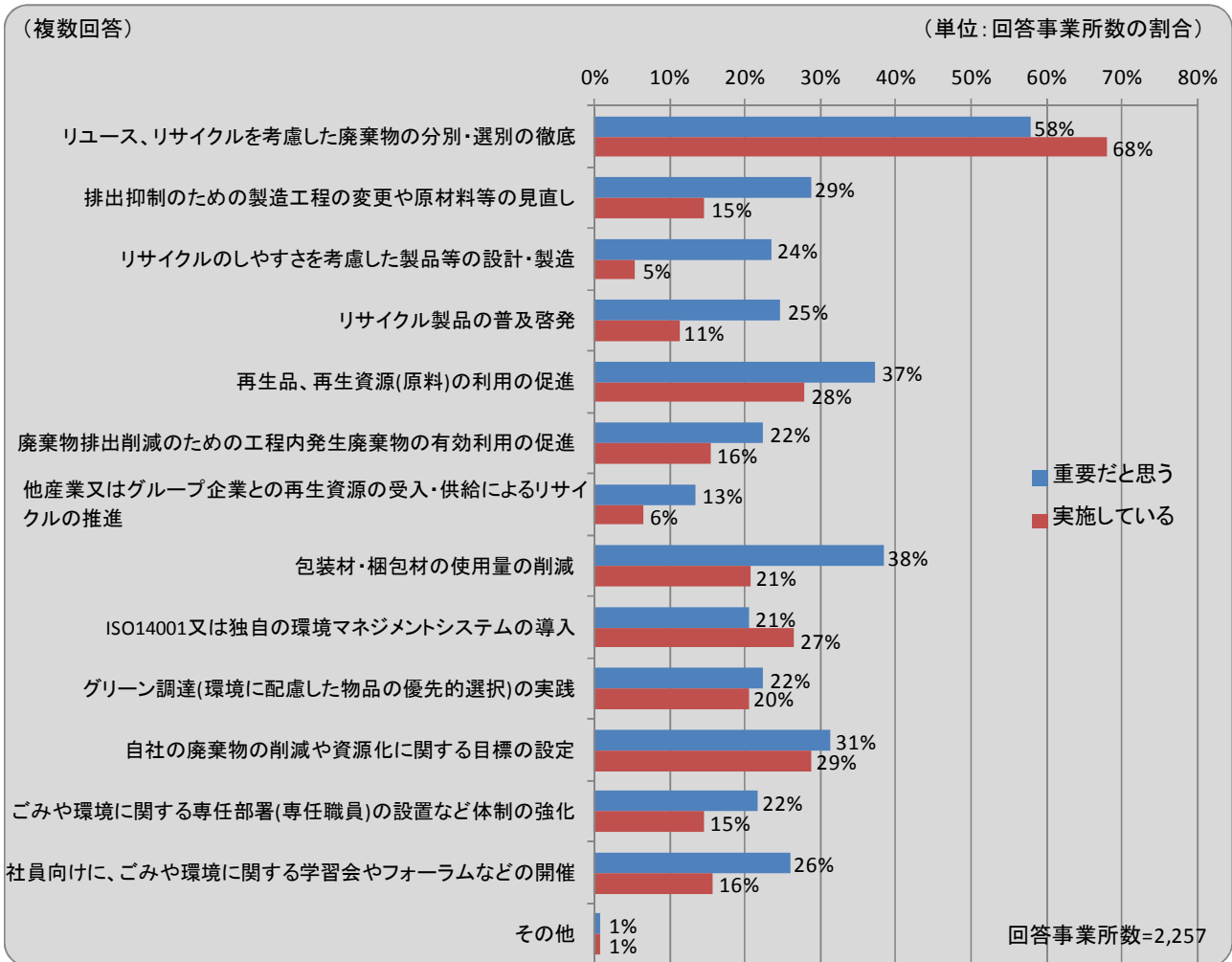
#### 4. 事業所の意識や取組の状況

事業所の意識や取組に関する調査結果は次のとおりです。

##### (1) 廃棄物の排出抑制、リサイクルに対する取組

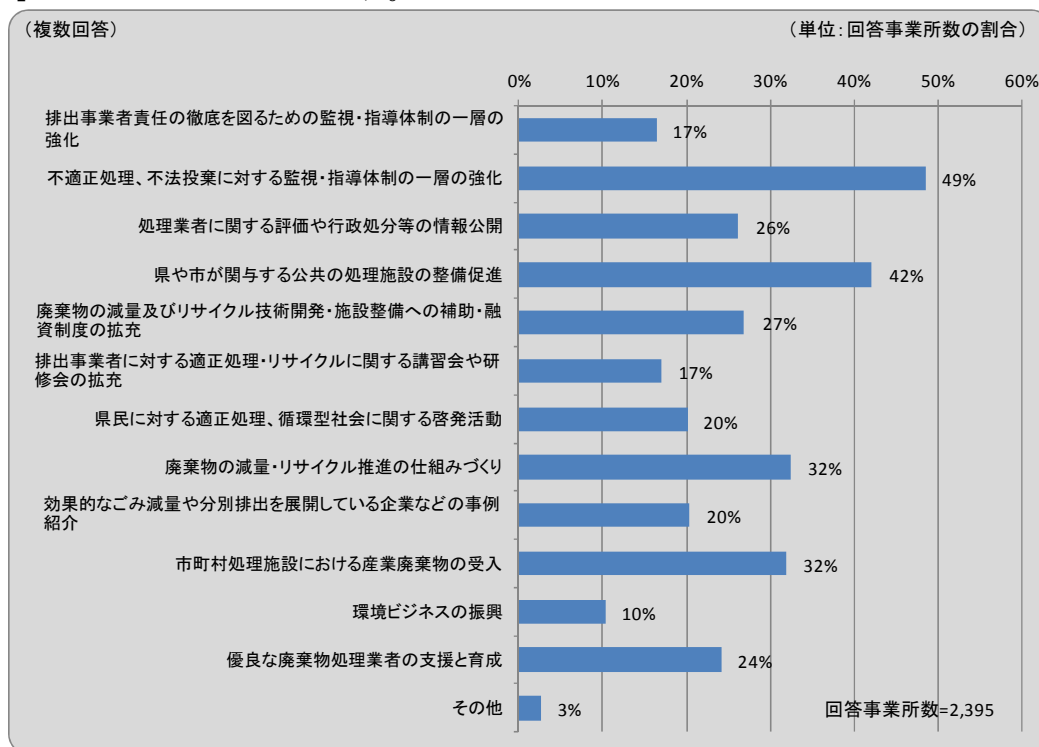
廃棄物の排出抑制、リサイクル等に対する取組についてみると、重要だと思う内容は「リユース、リサイクルを考慮した廃棄物の分別・選別の徹底」と回答した事業所が 58%で最も多く、次いで、「包装材・梱包材の使用量の削減」が 38%、「再生品、再生資源(原料)の利用の促進」が 37%となっています。

実施している内容は「リユース、リサイクルを考慮した廃棄物の分別・選別の徹底」と回答した事業所が 68%で最も多く、次いで、「自社の廃棄物の削減や資源化に関する目標の設定」が 29%、「再生品、再生資源(原料)の利用の促進」が 28%となっています。



## (2) 循環型社会の形成のために行政が取り組むべきこと

循環型社会の形成のために行政が取り組むべきことについてみると、「不適正処理、不法投棄に対する監視・指導体制の一層の強化」と回答した事業所が49%で最も多く、次いで、「県や市が関与する公共の処理施設の整備促進」が42%、「廃棄物の減量・リサイクル推進の仕組みづくり」「市町村処理施設における産業廃棄物の受入」が32%となっています。



## (3) 循環型社会の形成のため消費者が取り組むべきこと

循環型社会の形成のため消費者が取り組むべきことについてみると、「マイバッグ持参やエコクッキングの実践など、ごみが出ない生活様式への転換」と回答した事業所が62%で最も多く、次いで、「徹底したごみの分別」が58%、「簡易包装や詰め替え製品への理解と購入」が51%となっています。

